

今年度の主な事業

【総務費】

- ・電算化推進経費 2,681万円
役場庁舎内のLAN配線工事と職員に配置している事務用パソコンを更新する。
- ・インターネット関連経費 173万円
情報の共有と提供のためホームページの充実を図る。
- ・人づくり研修事業 70万円
町民の自主的研修を支援し、人材を育成する。(道内を除く国内が対象)
- ・ふるさと定住促進事業 1,000万円
定住人口の拡大を目指し、町内に住宅を建設した場合、最高150万円まで助成する。

【民生費】

- ・自立支援サービスに係る経費 1億3,557万円
障害者が自らサービスを選択し利用する事業で、介護給付費や訓練給付費を支給する。

【衛生費】

- ・地域医療維持助成事業 5,000万円
住民の健康を守る地域医療の維持と確保を目的に津別病院へ助成する。
- ・ヘルスアップ一般事業 128万円
健康増進の取り組みを支援し、生活習慣病の予防に努める事業。
- ・各種検診事業 1,358万円
住民の健康予防のため老人・母子・結核・エキノコックス症・予防接種などの検診事業を実施する。
- ・公衆浴場整備事業 2,047万円
老朽化した公衆浴場のボイラー、浴槽、梁の改修工事を行う。



予防医療に貢献、ヘルスアップ事業



多くの町民が利用している公衆浴場

【農林業費】

- ・農地・水・環境保全向上対策事業 260万円
農地、農業用水路などの資源を保全するための協同活動に支援する事業。
- ・道営土地改良事業 1,000万円
道営の畑総事業(暗渠、土層改良等)を実施する。

【土木費】

- ・雪寒建設機械導入事業 3,284万円
除雪トラックの購入事業。
- ・町営住宅整備事業 865万円
町営住宅の窓サッシ改修工事、屋根塗装工事、火災報知器設置工事。
- ・町道整備事業 2,737万円
町道18号線(高栄団地内)、町道106号線(居内鉄工所前)ほか改良舗装工事。

【消防費】

- ・消防水槽車の購入費 1,608万円

【教育費】

- ・津別高校振興対策事業 2,579万円
津別高校の二間口を維持し地元高校存続のための振興対策として、バス通学費や教科書などの補助を行う。
- ・教育用コンピュータ整備事業 750万円
津別小学校の教育用パソコンが新ソフトに対応できないため更新する。
- ・生活改善センター施設整備事業 809万円
生活改善センター屋上の雨漏り防止のため改修する。
- ・青少年交流事業 158万円
船橋市と南アルプス市の青少年交流事業で今年度は受け入れの年。



194戸の町営住宅に火災報知器が設置



更新される津別小学校のパソコン



芋掘りを楽しむ船橋の子どもたち



津別スキー場廃止の影響が心配される津別町の観光拠点 ホテルフォレスト

夕張市の財政破綻が拍車をかける形で、総務省は「新しい地方財政再生制度研究会」の最終報告を受け、今通常国会に地方財政健全化法案を提出することとしています。その内容は、財政の健全性を見る上で四つの指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債

連携と協働を基本にした 行財政改革を進めます

また、平成20年度に「第5次津別町長期総合計画」の策定に向け、審議会の設置を予定しており、今年度は、町民アンケートや津別町魅力発見ツアーを実施し、新計画に反映させます。

ント制度の確立やホームページの充実強化を図り、わかりやすい情報を提供していきます。

新しいまちづくり 推進計画を基本にした

津別町の財政状況は、自主・自立まちづくり推進計画で示した財政シミュレーションのとおり厳しく、一層の行財政改革の推進と事務事業の見直し、住民サービスのあり方の点検と検証が必要とされ、町民の皆さんとの対話を軸に将来を見据えたまちづくりを推進していきます。

将来を見据えた まちづくりの推進

地方自治体を取り巻く状況は、夕張市の財政破綻が大きくクローズアップされたことにより、本町も「夕張のようになるのか」「わが町は大丈夫か」と、心配と懸念の声が聞こえてきます。

町政方針 あいさつをしあう町に



自主自立まちづくり構想の町民報告会には多くの町民が参加しました

声をかけ合い 明るいまちづくり

お金をかけなくとも明るいまちづくりができる方法があります。それは、あいさつをしあうことです。お互いに声をかけあったり会釈をしあう、それだけでも町は随分変わります。町民の皆さんとそんな町にしていきたいと思えます。

ちづくり検討会議から、新しいまちづくりに向けた「構想」が提案され、これを基本に作成した「推進計画」を進めながら随時検討を加え、より良いものに高めます。

地方分権が進む今日、地方自治体の自己決定権が拡大すると同時に自己責任も増大しますが、地域の実情に応じた行政を展開していくためには、町民の意向を十分に把握し町政に反映させることが必要であり、政策や施策の形成過程にあたって積極的な情報提供に努めます。

町民との直接対話形式の懇談会や広報誌の活用、パブリックコメ

費比率・将来負担比率)が策定され、このいずれかが基準を上回った場合、「早期健全化団体」として「財政健全化計画」の策定を義務付け、それでも更に財政悪化が進んだ場合は、「財政再建団体」として増税、起債制限などの計画策定を行うこととした法案であり、2008年度の決算から適用することとしています。現行の再建制度は、主として普通会計の財政状況を点検するものですが、新しい制度では、普通会計、特別会計、企業会計に加えて地方公社や第三セクターの状況も含めることとしています。このため、ホテルフォレストの経営が厳しい状況にあるため早急に対策を検討します。

行財政改革は、町民の皆さんとの連携と協働を基本に成し遂げなければなりません。日常業務を再点検し、前例にとられない行財政を推進します。